

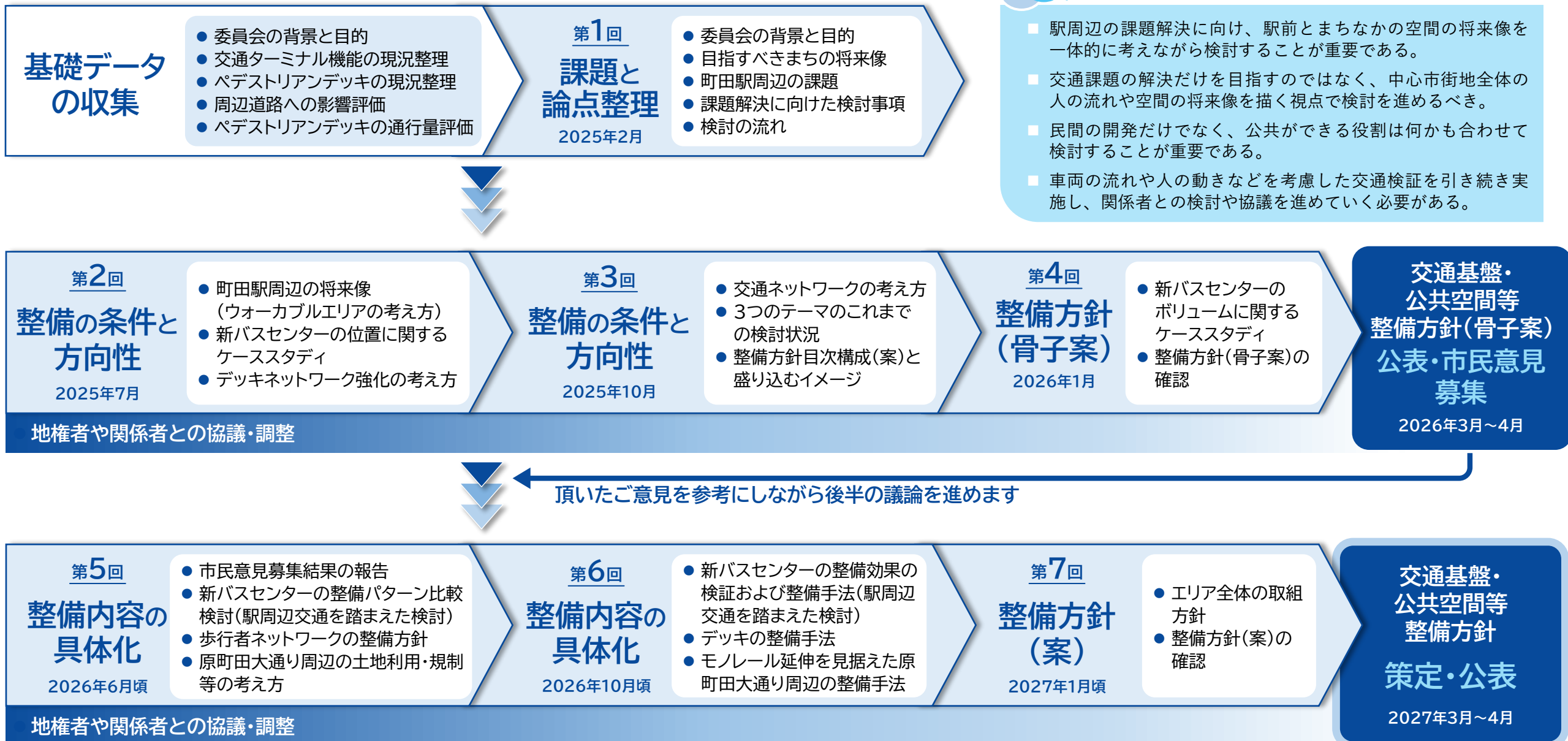


4.1 検討経過と今後の進め方

2025年2月に学識経験者、交通事業者、東京都をメンバーとした「町田駅周辺交通基盤・公共空間等検討委員会」を発足させ、これまでに開催した4回の委員会における議論をとりまとめ作成しました。

今後は、市民意見募集の結果を踏まえながら、引き続き検討委員会において整備方針の実現に向けた取組などを議論し、2027年3月に(仮称)「町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」を策定する予定です。

町田駅周辺交通基盤・公共空間等検討委員会



委員会での主なご意見

- 駅周辺の課題解決に向け、駅前とまちなかの空間の将来像を一体的に考えながら検討することが重要である。
- 交通課題の解決だけを目指すのではなく、中心市街地全体の人の流れや空間の将来像を描く視点で検討を進めるべき。
- 民間の開発だけでなく、公共ができる役割は何かも合わせて検討することが重要である。
- 車両の流れや人の動きなどを考慮した交通検証を引き続き実施し、関係者との検討や協議を進めていく必要がある。



4.2 今後の検討課題

本方針でめざすまちづくりは、開発地区や多摩都市モノレール新駅の整備に関わる多くの関係者と共に、長期にわたり継続的に取り組んでいくものです。まちづくりを着実に推進するためには、官民の関係者が同じ**将来像を共有**し、協働して取り組んでいくことが不可欠です。

そのため、官民の合意形成や役割分担を明確にする「**体制づくり**」と「**ルールづくり**」を進めるとともに、事業を実現するための「**都市計画手法**」が必要です。

後半の検討委員会においては、市民意見募集の結果も踏まえながら3つのテーマの整備について深度化するとともに、以下に示す継続的な取組についても検討していきます。

なお、方針策定後のまちづくりを進めるにあたっては、事業進捗を随時評価しながら、人口・交通状況など周辺の動向や、技術的進歩など社会動向を踏まえて、本方針で示した各テーマの方針の検討を一層深めていき、**柔軟に方針を更新**しながら進めていきます。

官民連携の
体制づくり

行政、交通事業者、地権者、民間事業者等を中心に構成する協議会の設置など、事業推進上の様々な調整を行う官民連携の体制づくりを検討します。

- 本方針に基づき各地区で進められる開発計画の検討状況の共有や時期のすり合わせなど相互連携
- 開発においてエリア全体で共有する考え方の整理
- 整備中の暫定利用や社会実験等の構築
- 将来的にエリア全体が一体となったエリアマネジメント組織の構築を見据えた体制

官民連携の
ルールづくり

駅周辺で街並みや空間づくりを計画していくため、地域住民や通勤通学の方々等、利用者にも協力してもらう官民連携のルールを検討します。

- 開発地区全体のネットワーク形成に資する動線の整備・運用に関するルール
- バスセンターや広場空間の整備のための民間用地の活用や、民間建物低層部の用途・使い方など空間の共有に関するルール
- 車両の時間規制や駐車場の設置（規模や場所等）などの交通に関するルール

基盤整備推進の
都市計画手法等

事業の推進にあたって、以下のような法的な位置づけの整理や、事業手法を検討します。

- 開発地区における公共貢献を評価し、インセンティブとして還元する仕組み
- 都市計画決定・変更等によって事業の位置づけを明確化するなど、計画の実行性を担保
- 行政と民間の双方が整備によって担う役割と費用分担の考え方を整理
- 基盤整備の内容や地区の状況に応じて、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの手法について幅広く検討

協議会等の官民連携体制によるまちの骨格の検討・整備

町田市

東京都

交通事業者
開発地区地権者
代表者
開発事業者

学職経験者

エリアに関わる人々全体でルールの共有・運営

周辺店舗・
企業

周辺住民

駅周辺
利用者